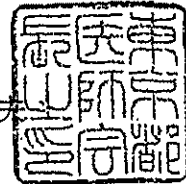




東都医発第2187号  
平成30年11月8日

一般社団法人日本専門医機構  
理事長 寺本 民生 殿

公益社団法人  
東京都医師会  
会長 尾崎 治



### 専門医制度における平成31年度専攻医採用数シーリングについての要望書

日頃より、新たな専門医制度の充実と発展にご尽力いただき誠にありがとうございます。

さて、貴一般社団法人日本専門医機構（以下貴機構）におかれましては、平成31年度における専攻医採用数を、東京都において前年採用数の5%削減というシーリングを発表されました。これは、東京における医療体制の継続に大きな支障をもたらすと予想されます。

全国の10分の1以上の人口が暮らす東京では、人口10万人対の医師数が全国平均を下回る、いわば医師の過疎地域が、全13二次医療圏中に7地域あります。それらの地域への医師配置等が立ち行かなくなる可能性があり、また周辺県からの患者流入に対応している都中心部の基幹病院において、人員不足のため十分な態勢が取れなくなる恐れもあります。

東京への専攻医の一極集中が問題視されていますが、東京都の専門医に関する協議会で示された実態調査結果では、東京で専攻医を教育し、神奈川県以外の他道府県へ早い時期から派遣している実態や、さらに加えて経験豊かな医長・科長クラス年次の医師を多数、他の地域へ派遣している事実が明らかです。

#### ◎実態調査概要について

①都内の各専門研修機関プログラム責任者に対し、平成30年度の専攻医採用実績とその採用者のプログラム上の、神奈川を除く他道府県への派遣期間（3年間）について調査。  
対象463施設中458施設から回答(回答率98.9%)

②都内医療機関に対し、平成30年度その他医療機関へのすべての医師派遣（予定含む）について調査。対象497施設、回答278施設。

※各科ごとの詳細はご熟読いただきたい。

- ①専攻医採用実績 1835 人中、院内から採用は 699 人(38.1%)、院外(都内)から採用 488 人(26.6%)、院外(都外)から採用 642 人(35.0%)と三分の一強は都外から採用しています。しかし一方、プログラム上の他道府県への派遣状況では、派遣期間は一人あたり平均 1 年目 2.5 ヶ月、2 年目 4.3 ヶ月、3 年目 4.9 ヶ月であり、派遣期間で重み付けした採用者に対する割合を見ると、1 年目 21.2%、2 年目 36.2%、3 年目 40.6%です。これだけの専攻医を神奈川以外の他道府県へ派遣しています。
- ②全年代の医師としては、神奈川以外の道府県に対して全派遣実績中 37.9%の割合で派遣し、またその被派遣者の医師歴は平均で 12.7 年(中央値 9.3 年)でした。十分な経験と技術を有すると推測される年代の医師が多数派遣されています。

東京は、専攻医を一極集中させて都内だけの医療環境を維持しているのではなく、専門医としての教育・経験を積ませながら東京以外の地域へ送り出しており、加えて経験・技能も十分な医師を多数他道府県へ派遣している現状を表しています。

東京には医学部を有する大学(本院)が 13 あり、それらで組織する大学医師会を代表して、東京大学医師会 長瀬隆英会長より添付のごとくの要望書が届いています。各大学病院をはじめとする全ての都内にある基幹病院、専攻医の研修病院等は、全く同じ危機意識を持っています。

また、今回の採用数削減については、妥当性の検証が不十分であり、発表から実施までの時間がほとんどないこともあり、専門医をめざす若い医師たちの間に大きな不安と戸惑いが広がっています。

2018 年 8 月 27 日の貴機構 寺本民生理事長のコメントの中にも、『地域偏在については、特に東京への偏在を助長する恐れがあることから、他県等へのローテーションの状況調査も踏まえながら、調整を行います』とあります。

まさに、本実態調査の結果は、新たな専門医制度における東京の役割を如実に示していると考えます。

貴機構における“東京に対する 5%シーリング”の撤廃を強く要望いたします。

添付資料：

1. 東京都地域医療対策協議会部会『平成 30 年度専攻医出身派遣に関する調査、医師派遣に関する調査』結果概要
2. 東京大学医師会 長瀬隆英会長『新専門医制度における東京都内施設の専攻医定員数に関する要望書』

## 新専門医制度における東京都内施設の専攻医定員数に関する要望書

平成 30 年 10 月 25 日

東京都医師会会長

尾崎 治夫 殿

平素よりご指導賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、新しい専門医制度における東京都の施設の専攻医定員数について、日本専門医機構より「昨年の受け入れ実績からの 5%削減」という方針が打ち出されました。東京都ならびに関東一円の地域医療に及ぼす影響について深刻な憂慮を感じております。

実際に、東京都内には島しょ・山間地域および西部の医療過疎地域があり、東京都の専攻医の枠を削減することはこれらのへき地の地域医療の崩壊を引き起こします。また、全国の中でも東京の高齢化のスピードは著しく、高齢人口に対する東京都の医師不足は明確に予測されています。一方、少子化が言われていますが、東京都のみ出生数が維持されており、周産期小児医療の維持も重要な課題になっております。「昨年の実績からの 5%削減」は東京都全体の医療崩壊に繋がるものと思われまます。更に、東京の患者人口は近隣他県からの受診者を含めて考えるべきであり、既に東京都内の施設は医師不足と考えるべき状態に陥っています。

本来、昨年度の実績を基準にすることは事前に告知されるべきことであって、今回の通達は、妥当性の検証が不十分であると考えます。特に今回は通知から実施までの時間がほとんどなく、専門医をめざす若い医師たちの間にも「突然希望先の門戸を閉ざされたという焦燥感」や「先行きの不安」による「大混乱」が起こっています。また今回の受け入れ枠削減により、実際に少なくない数の若手医師が「浪人」を表明しています。

このような状況を踏まえまして、東京都医師会として日本専門医機構に対し本削減方針の見直しを要望していただきたく、強くお願い申し上げます。

東京大学医師会会長 長瀬 隆 英